

2007年9月1日

## 事業費膨張が気になる伊賀水道用水供給事業

淀川水系流域委員会  
委員 千代延明憲

先に示された淀川水系河川整備計画原案によれば、伊賀水道用水供給事業を進めている三重県は、必要とする水利権量は見直しにより約6割に落としたものの、川上ダムで新規水源を確保するとされている。

委員会は、今年1月にまとめた意見書「水需要管理の実現に向けて」の中で、三重県の新規水源確保に関し川上ダムによらない代替案を提示し、河川管理者は三重県の水道用水供給事業のためにも代替案採用の真剣な検討を訴えた。

しかし、原案では新規水源確保は、従来どおり川上ダムによるとしている。

この点に関しては、今後河川管理者から十分な説明を受けたいと考えているが、その前から懸念されるのが、原案の通り事業が継続されたとして川上ダム完成時に三重県が負担する事業費である。

一般にダム建設事業では、当初計画の事業費が事業完了時には相当高い率で高騰している事例が多い。あわせてダム建設完了の時期も大きく遅れている。参考までに、添付の07年8月30日の日経新聞を参照していただきたい。(少なくとも、建設費の当初見積もりと実際の建設費・見込みの数字は事実である)

ちなみに、極端な例ではあるが事実近くの大滝ダムの事業費は、当初計画では230億円であったものが、実際の見込みは3640億円と15.8倍に膨らんでいる。このため、大滝ダムに新規水源を求めた利水者は、過去6回もの事業費増額をのまざるをえない状況に追い込まれ、その結果それぞれの利水者の事業費負担は、当初計画に比べ、現状では次のように膨張している。(負担金額は、負担率を基に当方で計算した数字である)

和歌山県	負担率 1.30%	当初見積もり 3.0 億円	実際の見込み 47.3 億円
和歌山市	負担率 5.95%	当初見積もり 13.7 億円	実際の見込み 216.6 億円
橋本市	負担率 2.90%	当初見積もり 6.7 億円	実際の見込み 105.6 億円
奈良県	負担率 10.15%	当初見積もり 23.3 億円	実際の見込み 369.5 億円

上述の事例はまれなケースであろうが、いずれにしても川上ダムに新規水源を求める三重県は、事業費負担が最終いくらに膨らむか、上限設定のないリスクを負っているのである。